

東北大学（片平）情報通信国際共同研究拠点施設整備等事業
実施方針等に関する個別対話 実施要領

令和 3 年 9 月 30 日
国立大学法人東北大学

1. 対話の目的

個別対話は、東北大学（片平）情報通信国際共同研究拠点施設整備等事業（以下、「本事業」という）をより良いものとするため、本事業の実施方針等に係る幅広い事業者と対話を行い、事業者と大学の意思疎通を図りながら、必要な事項を入札公告等へ反映することを目的とします。

また、民間附帯施設事業の整備手法等について、民間附帯施設を実現するための条件等に係る具体的なご意見やご提案をいただくことを期待します。

2. 個別対話の実施日程

(1) 参加の受付期間

令和 3 年 9 月 30 日（木）～10 月 11 日（月）17 時まで

(2) 日時及び場所（予定）

開催日時：令和 3 年 10 月 19 日（火）～21 日（木）9 時～17 時

開催場所：東北大学片平キャンパス

会 場：日程調整後に参加者へ個別に通知します。

※ 新型コロナウイルス感染症による情勢を踏まえ、Web 開催に変更する場合があります。

※ 詳細は参加申込者に対して個別に通知する。

3. 個別対話の所要時間等

(1) 個別対話の参加者は、指定された時間の 10 分前に控室（※参加者へ個別に案内）にお越しください。

(2) 個別対話の時間は原則 1 時間としますが、大学が必要と判断した場合には多少の延長をする場合があります。

(3) 開始時間及び終了時間は、原則として民間事業者に通知した時間割のとおりとします。

4. 留意事項

(1) 個別対話は、本事業に係る民間事業者と大学の意思疎通を図るためのものです。

(2) 個別対話の内容は、公表資料に関する質問及び回答のように、入札条件として扱われることはありません。従って、発言内容は、民間事業者・大学の双方を拘束しないものとします。また、応札時の総合評価の際に今回の対話が影響することはありません。

(3) 個別対話のなかで、入札条件に関わる内容等で、公平性の観点からすべての民間事業者に知らせるべき事項であると大学が判断した場合は、実施方針等に関する質問回答と合わせて公表するものとします。

- (4) 個別対話におけるやりとりをメモすることは構いませんが、I Cレコーダー等を用いて録音することは禁止とします。
- (5) 個別対話の実施に際し、民間事業者から大学への各種資料の提示は可とします。

5. 個別対話の進め方

- (1) 大学から事業等について説明を行う必要がある場合は、すべての事業者に対して同じ内容の説明を行うものとします。
- (2) 対話開始時の自己紹介は不要とし名刺交換は行いません。

6. 個別対話の参加申込の方法

対話への参加を希望する者は、次頁以降の「様式3 個別対話参加申込書」及び「様式4 個別対話確認事項」を記入の上、下記連絡先へ、電子メールのファイル添付にて提出してください。

なお、複数社での参加も可としますが、参加者は原則10名までとします。

また、「様式4 個別対話確認事項」に記載された内容以外の対話も可能ですが、対話の時間設定や確認事項に対する大学側の準備の都合上、なるべく予定される内容について記載下さい。

- ・ 国立大学法人 東北大学施設部計画課
- ・ メールアドレス：pfi_tohoku@grp.tohoku.ac.jp